

# 第37期 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2022年6月28日（火曜日）午前10時  
受付開始：午前9時30分

## 開催場所

東京都渋谷区代々木二丁目3番1号  
ホテルサンルートプラザ新宿  
1階 「芙蓉（ふよう）」

## 議案

- 第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）3名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

## 目次

第37期定時株主総会招集ご通知 ……………	1
（提供書面）	
事業報告 ……………	6
連結計算書類 ……………	30
計算書類 ……………	33
監査報告 ……………	36
株主総会参考書類 ……………	44

### 株主総会にご出席されない場合

書面（郵送）またはインターネット等により議決権を行使ください  
ますようお願い申し上げます。

議決権行使期限：2022年6月27日（月曜日）午後6時まで

証券コード 4492  
2022年6月13日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目5番1号  
株式会社ゼネテック  
代表取締役社長 上野 憲二

### 第37期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第37期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

#### 【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月27日（月曜日）の営業終了時刻（午後6時）までに到着するようご返送ください。

#### 【インターネット等による議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp>）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、2022年6月27日（月曜日）の営業終了時刻（午後6時）までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネット等による議決権行使に際しましては、5頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |      |   |  |
|------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2022年6月28日（火曜日）午前10時   |
| 2. 場 | 所 | 東京都渋谷区代々木二丁目3番1号<br>ホテルサンルートプラザ新宿 1階 「芙蓉（ふよう）」<br>（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |

新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される状況が続いております。会場内においては席間距離をできるだけ確保したいと存じますが、広さに限りがございますため、株主様におかれましては、書面またはインターネット等による議決権行使もご検討いただけますよう、ご協力の程お願い申し上げます。

### 3. 目的事項 報告事項

1. 第37期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第37期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）3名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

### 4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1)議決権行使書面において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)議決権行使書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、行使期限内における到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (5)議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当社は、法令および定款第14条の規定に基づき、本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、連結注記表および個別注記表については、当社IRサイトに掲載しており、本招集ご通知の提供書面には掲載しておりません。

当社IRサイト <https://www.genetec.co.jp/ir/>

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社IRサイトに掲載させていただきます。

当社IRサイト <https://www.genetec.co.jp/ir/>

◎当日はノー・ネクタイの「COOL BIZ（クールビズ）」スタイルにて対応させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

◎新型コロナウイルス感染防止への対応について

新型コロナウイルス感染拡大の状況を受け、本年度の株主総会の運営に際して以下の対応をさせていただきます。株主様におかれましては、ご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

<当社の対応について>

- ・株主総会の運営スタッフはマスク着用で対応をさせていただきます。
- ・受付および会場内にはアルコール洗浄液を設置いたします。

<株主様へのお願い>

- ・ご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態に十分ご留意いただき、くれぐれもご無理をなさらぬようお願いいたします。体調不良と見受けられる方にはご入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・ご高齢の方、基礎疾患のある方、妊娠されている方等は、当日のご出席について特に慎重なご判断をお願いいたします。
- ・株主総会の議決権行使は、書面またはインターネット等による方法もございますので、併せてご検討ください。（詳しくは前頁の「招集ご通知」をご参照ください。）
- ・ご来場の際はマスクの着用をお願いいたします。
- ・会場内の座席は密接しないよう配置させていただきますが、できるだけ間隔を空けてご着席ください。
- ・会場内で体調が悪くなった場合は、お近くのスタッフまでお申し出ください。

<その他>

- ・上記のほか、感染予防のための措置を行う場合がありますのでご協力ください。
- ・今後の状況の変化によっては本頁の内容を更新する場合がございます。最新情報は当社IRサイトにてご確認ください。

当社IRサイト <https://www.genetec.co.jp/ir/>



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



**株主総会にご出席される場合**

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年6月28日(火曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時30分)




**書面(郵送)で議決権を行使される場合**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年6月27日(月曜日)  
午後6時到着分まで



**インターネット等で議決権を行使される場合**

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月27日(月曜日)  
午後6時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

○○○○○○○

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

(印) 投票欄

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1、3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

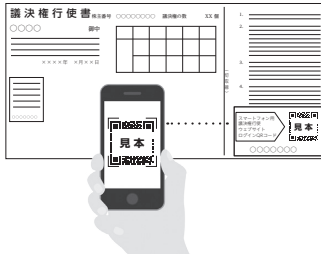
書面(郵送)およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

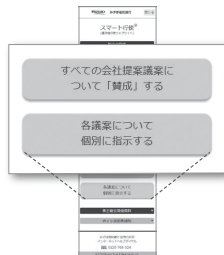
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

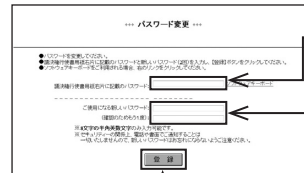
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
☎ 0120-768-524  
(受付時間 9:00~21:00)

(提供書面)

## 事業報告

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染者数の高止まりや派生型の発生、原材料価格の上昇や為替の変動、ウクライナ情勢など先行きは不透明であり、注視が必要な状況であります。一方で、社会経済活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果や米国を中心とした海外経済の改善、景気の回復により、今後、持ち直していくことが期待されます。

当社グループが属する情報サービス産業においては、製造業をはじめとしたデジタルトランスフォーメーション（DX）推進への継続的な需要の高まりを受け、企業の同分野に対する投資も引き続き堅調に推移することが見込まれます。また、当社の主要顧客が属する製造業におきましても、既存ITシステムの複雑化、老朽化、ブラックボックス化などにより競争力が低下し、ひいては経済損失をもたらすとされる「2025年の崖」を目前とする中、DX実現による業務の効率化および社内システムの見直しが急務となっております。

こうした状況の下、当社グループのDXに対する取り組みといたしまして、Web会議システムなどを積極的に活用することで顧客および従業員の安全の確保を図り、新型コロナウイルスへの感染症対策と事業活動との両立を図ってまいりました。

事業活動といたしまして、製造業のDX推進の実現を事業の柱として掲げており、これを促進するために、DX事業本部の設置をはじめ、ソリューションの拡充およびこれを目的としたM&A、人材採用活動の強化、請負開発の顧客基盤拡大にも取り組みました。

さらに、当社では昨今の地震・台風等の災害多発を受け、防災意識をより一層喚起すること、および当社の認知度向上を目的としたテレビCMの放送等、全社プロモーション活動などに取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,683百万円（前期比14.8%増）となりました。一方、各段階利益につきましては、テレビCM等の各種プロモーション活動に係る費用を計上したことにより、営業利益190百万円（前期比25.2%減）となり、経常利益254百万円

(前期比7.7%減)、親会社株主に帰属する当期純利益56百万円(前期比67.3%減)となりました。

各セグメント別の状況は次のとおりであります。

a. デジタルソリューション事業

前連結会計年度に引き続き、取引先のDX投資本格化の影響を受けて、システム開発需要が高まっていることにより、当社においてもシステム開発案件が復調いたしました。また、オートモーティブ関連分野においては、大手自動車メーカーによる車載ソフトウェア開発に対する取り組み強化により市場が活発化しております。この環境の下、当社は事業基盤を確固たるものとし、いっそうの業容拡大を図るために大手自動車メーカーを始めとする新規顧客の開拓活動にも継続的に注力しております。

なお、当事業のハードウェア開発および製造におきましては、必要な部品在庫を確保しておりますため、世界的な物流混乱および半導体不足の影響は現時点において限定的なものとなっております。

以上により、売上高2,836百万円(前期比8.6%増)、セグメント利益528百万円(前期比22.9%増)となりました。

b. エンジニアリングソリューション事業

当事業の主力商材である3次元CAD/CAMソフトウェア「Mastercam」においては、主な顧客が属する中小製造業の景況感が当連結会計年度下半期から持ち直したことにより、新規ライセンス販売が好調に推移いたしました。また、製造業の業務効率化、生産性向上に寄与するDX推進が喫緊の課題となっている状況を受け、3次元シミュレーションソフトウェア「FlexSim」は数多くの商談機会をいただき、提案を進めております。当社は、遠方に拠点を設置されている顧客との積極的かつ効率的なコミュニケーションを推進すべく、リモート商談やオンラインセミナーの開催に積極的に取り組み、着実に商談・受注に繋げております。

以上により、売上高1,426百万円(前期比21.5%増)、セグメント利益362百万円(前期比28.0%増)となりました。

c. ココダヨ事業

当事業においては、前連結会計年度に引き続き、世の中の防災意識の高まりを受け、株式会社NTTドコモが提供するスマートフォンアプリ使い放題サービス「スゴ得コ



ンツ」からの収益が好調に推移しました。なお、2022年3月末時点において、サービス全体で累計75万インストールを突破しました。

以上により、売上高443百万円（前期比47.0%増）、セグメント利益175百万円（前期比49.6%増）となりました。

#### ②設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は249百万円で、その主なものは次のとおりであります。

- ・当連結会計年度中に完成した主要設備  
本社の移転に伴う内装等のオフィス造作を行いました。

#### ③資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

#### ④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

#### ⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

#### ⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

#### ⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2022年1月25日付で株式会社バートの全株式を取得し、完全子会社といたしました。

## (2)直前3事業年度の財産および損益の状況

### ①企業集団の財産および損益の状況

区 分	第 35 期 (2020年3月期)	第 36 期 (2021年3月期)	第 37 期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売上高(千円)	4,720,378	4,079,318	4,683,093
経常利益(千円)	327,333	276,036	254,725
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	212,616	173,409	56,640
1株当たり当期純利益(円)	70.63	47.31	15.19
総資産(千円)	2,691,504	2,844,733	3,253,302
純資産(千円)	1,637,312	1,827,113	1,859,803
1株当たり純資産額(円)	453.30	494.10	496.10

- (注) 1. 当社は、第35期連結会計年度より連結計算書類を作成しております。
2. 2021年9月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2020年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## ②当社の財産および損益の状況

区 分	第 34 期 (2019年 3 月期)	第 35 期 (2020年 3 月期)	第 36 期 (2021年 3 月期)	第 37 期 (当事業年度) (2022年 3 月期)
売 上 高 (千円)	4,440,262	4,667,118	4,031,403	4,629,935
経 常 利 益 (千円)	262,032	398,431	266,025	264,316
当 期 純 利 益 (千円)	168,810	289,430	168,257	72,115
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	56.50	96.15	45.90	19.34
総 資 産 (千円)	2,112,668	2,668,608	2,813,114	3,195,135
純 資 産 (千円)	849,879	1,620,972	1,805,621	1,853,786
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	284.43	448.77	488.29	494.50

- (注) 1. 2021年9月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2019年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (3)重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
アプリハウス株式会社	30,000千円	100%	3次元CAD/CAMソフトウェア「Mastercam」の2次販売代理店
株式会社バート	20,000千円	100%	アプリケーション事業、システム事業

#### (4)対処すべき課題

当社グループが属する情報サービス産業では、当社の主力であるデジタルソリューション事業が対象とする組込みシステム開発領域において、自動車におけるソフトウェアの重要性がますます高まっており、自動車メーカーによる車載ソフトウェアに対する投資が拡大しております。他方、エンジニアリングソリューション事業は、主要顧客が属する製造業において国内外で再生可能エネルギーおよび半導体関連に対する設備投資が旺盛であることから、これに伴い生産性・効率性向上を目的としたDX化がいっそう進展するものと思われまます。当社グループでは、多様化する社会ニーズや市場環境の変化に機動的に対応し、持続的な成長と盤石な経営基盤を確立するために、以下の3点を対処すべき課題と認識し、取り組んでまいります。

##### ① 人材の採用と育成

付加価値の高いサービスを提供するためには、ソフトウェアとハードウェアの両方の知識を併せ持つ人材の確保と育成が必要です。あわせて、請負型のプロジェクト開発を円滑に進行させるためのプロジェクトマネジメントスキルも必須となります。人材採用と育成について、全社を挙げていっそう戦略的・体系的に取り組み、機動的な人員配置計画が達成できるように、図ってまいります。また、技術者確保のひとつの方法として、パートナーと位置付ける協力会社からの技術者の受け入れを行っております。

##### ② 開発領域の拡大および新規顧客の獲得

デジタルソリューション事業の強みであるソフトウェア・ハードウェア一体型の開発、ならびに設計・開発・製造から評価までワンストップでの提供は、様々な分野にて応用・活用が可能です。現在の主な対象である組込み開発システムの新規分野に進出するため、さらには、組込みシステム開発にとらわれない領域に進出するため、現在需要が高まっているクラウド関連の技術を開発者に習得させスキルアップを図ります。これとともに、展示会へ積極的に出展し、見込み顧客に対する適切な提案とフォローを実施することで、新規顧客の獲得に努めてまいります。

##### ③ デジタルマーケティングの取り組み強化

エンジニアリングソリューション事業が対象とする製造業においては、いっそうの省力化・効率化が必要となり高度な設備の需要が見込まれております。全国に拠点を配置する顧客と効率的で円滑なコミュニケーションを行うために、Web会議システムを用いることでのリモート商談やオンラインセミナーの開催、さらに実行結果を分析し次回以降に改善を図るなど、デジタルマーケティングへの取組みを拡大してまいります。

(5)主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

事業区分	事業内容
デジタルソリューション事業	カーエレクトロニクス、デジタル情報家電などに係る組込みソフトウェア開発や、産業用機器に係るハードウェア開発について、設計・開発・製造から評価業務までワンストップでの提供
エンジニアリングソリューション事業	3次元CAD/CAMや3次元シミュレーションソフトウェアの提供を通じた製造業のDX環境の推進
ココダヨ事業	災害時位置情報自動通知システム「ココダヨ」の開発・サービス・保守運用等

(6)主要な営業所および工場 (2022年3月31日現在)

①当社

本社	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
事業所	新宿事業所（東京都新宿区）、新横浜事業所（神奈川県横浜市）、名古屋事業所（愛知県名古屋市）、大阪事業所（大阪府大阪市）、広島事業所（広島県広島市）、福岡事業所（福岡県福岡市）

②子会社

アプリハウス株式会社	本社（東京都新宿区）
株式会社バート	本社（埼玉県さいたま市）

## (7)使用人の状況 (2022年3月31日現在)

### ①企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
デジタルソリューション事業	178名 ( 3名)	+8名 (+1名)
エンジニアリングソリューション事業	58名 ( 3名)	+14名 ( 0名)
ココダヨ事業	10名 ( 0名)	+2名 ( 0名)
全社 ( 共通 )	29名 ( 2名)	+4名 ( 0名)
合計	275名 ( 8名)	+28名 (+1名)

(注) 使用人数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、パートおよび派遣社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
265名 ( 8名)	+20名 (+1名)	41.3 歳	8.1 年

(注) 使用人数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、パートおよび派遣社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8)主要な借入先および借入額 (2022年3月31日現在)

当該事項はありません。

## (9)その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2021年12月6日付をもって、本社を東京都新宿区西新宿六丁目5番1号に移転いたしました。

## 2. 会社の現況

### (1) 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

①発行可能株式総数 8,960,000株

(注) 2021年9月1日付にて実施した株式分割 (1株を2株に分割) に伴い、発行可能株式総数は4,480,000株増加しております。

②発行済株式の総数 3,861,000株

(注) 1. 2021年7月21日付で譲渡制限付株式報酬として普通株式を発行したことにより、当事業年度中に10,500株増加しました。

2. 2021年9月1日付にて実施した株式分割 (1株を2株に分割) により、発行済株式の総数は1,930,500株増加しました。

③株主数 971名

④単元株式数 100株

⑤大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 K E N & パ ー ト ナ ー ズ	1,363,600株	36.4%
上 野 憲 二	352,000	9.4
ゼ ネ テ ッ ク 従 業 員 持 株 会	278,600	7.4
光 通 信 株 式 会 社	227,300	6.1
山 田 陽 國	204,000	5.4
上 野 大 輔	180,200	4.8
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	176,300	4.7
井 上 由 佳	174,000	4.6
八 戸 雅 利	100,000	2.7
夏 野 剛	60,000	1.6

(注) 1. 当社は、自己株式を112,158株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 株式会社KEN&パートナーズは、当社代表取締役である上野憲二およびその親族が株式を保有する資産管理会社であります。

⑥当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

区分	株式数	交付対象者
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	10,500株 （―）	3名 （―）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	― （―）	― （―）
合計 （うち社外取締役）	10,500株 （―）	3名 （―）

（注）1. 上記株式報酬は、すべて譲渡制限付株式報酬です。

2. 当社は、2021年9月1日付で株式分割（1株を2株に分割）を実施いたしましたが、上記は交付時点（2021年7月21日付）の株数を記載しております。



## (2) 会社の新株予約権等に関する事項

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第 1 回 新 株 予 約 権	
発 行 決 議 日		2017年10月23日	
新 株 予 約 権 の 数		5個	
新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類 と 数		普通株式 10,000株 (新株予約権 1 個につき2,000株)	
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額		新株予約権 1 個当たり 480,000円 (1 株当たり 240円)	
権 利 行 使 期 間		2019年10月24日から 2027年10月23日まで	
行 使 の 条 件		(注) 1. のとおり	
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 ( 監 査 等 委 員 で あ る も の お よ び 社 外 取 締 役 を 除 く )	新株予約権の数	0個
	社 外 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 で あ る も の を 除 く )	目的となる株式数	0株
		保有者数	0名
	監 査 等 委 員 で あ る 取 締 役	新株予約権の数	5個
		目的となる株式数	10,000株
		保有者数	1名

(注) 1. (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および使用人の地位にあることを要するものとする。ただし、定年退職の場合は権利行使をなしうるものとする。なお、権利行使期間内において業務上の疾病に起因する退職の場合は地位喪失後 1 年以内に限り権利行使をなしうるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

(3) その他権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「第 1 回新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

2. 2019年12月27日付で実施した株式分割（普通株式 1 株を 1,000 株に分割）および 2021年9月1日付で実施した株式分割（普通株式 1 株を 2 株に分割）により、「新株予約権の目的となる株式の数」および「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

3. 2022年3月31日現在において交付時より新株予約権の数が以下のとおり減少しております。

権利行使による減少分 40個

資格喪失等による失効分 10個

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (3)会社の役員に関する事項

#### ①取締役の状況（2022年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	上野 憲二	
専務取締役	福間 誠	デジタルソリューション本部長
取締役	鈴木 章浩	管理本部長
取締役	大野 貴史	大野公認会計士事務所 代表 エンアドバイザー(株) 代表取締役 税理士法人三田會計社 代表社員 (株)ペルセウスプロテオミクス 社外取締役 (監査等委員)
取締役（常勤監査等委員）	八戸 雅利	
取締役（監査等委員）	田中 俊平	長島・大野・常松法律事務所 パートナー弁護士
取締役（監査等委員）	水谷 翠	水谷翠会計事務所 代表 スマート・プラス・コンサルティング(株) 代表取締役 ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ(株) 社外取締役（監査等委員） 銀座スフィア税理士法人 代表社員 (株)コンフィデンス 社外取締役

- (注) 1. 取締役大野貴史氏ならびに取締役（監査等委員）田中俊平氏および水谷翠氏は、社外取締役ではありません。
2. 取締役（監査等委員）水谷翠氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・取締役（監査等委員）水谷翠氏は、公認会計士の資格を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために八戸雅利氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、2021年6月24日開催の第36期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。これに伴い、以下のとおり役員の異動が生じております。
- イ. 退任

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
篠原 裕一郎	2021年6月24日	任期満了	常勤監査役

#### ロ. 異動

氏名	異動前	異動後	異動年月日
八戸 雅利	取締役 エンジニアリング ソリューション本部長	取締役 (常勤監査等委員)	2021年6月24日
田中 俊平	監査役	取締役 (監査等委員)	2021年6月24日
水谷 翠	監査役	取締役 (監査等委員)	2021年6月24日

5. 当社は、社外取締役大野貴史氏および社外取締役（監査等委員）水谷翠氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ②責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員でない社外取締役および各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

#### ③補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### ④役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および子会社の取締役および監査役であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金および争訟費用が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益または便宜を得た場合や、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は填補の対象としないこととしております。

当該保険は1年毎に契約更新しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

#### ⑤取締役および監査役の報酬等

##### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年6月24日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下⑤内において「取締役」という。）の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しており、個人別の具体的な支給額については内規に基づき、取締役会で決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを認識しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬等にかかる決定方針は次のとおりです。

#### 【取締役の報酬等の決定方針】

##### a.報酬等の構成

取締役の報酬構成は、「基本報酬」および「譲渡制限付株式報酬」により構成する。

##### b.各構成要素の決定方針

###### ア) 基本報酬

固定的な金銭報酬として基本報酬を支給するものとし、支給額は各取締役の役位職責等に依りて決定する。

- ・ 役位、常勤・非常勤の別、社外取締役等の区分毎により基準額枠を設け、当該基準内において、各取締役の実績等を総合的に勘案して決定する。

- ・ 計算期間は毎月1日から末日までとし、期間中の就退任・区分変更は日割をせずに1か月分を支給する。

###### イ) 譲渡制限付株式報酬

当社の中長期的な企業価値および株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するため、業務執行取締役に対する非金銭報酬として譲渡制限付株式（譲渡制限期間は、割当株式の払込期日から当社の取締役その他取締役会で定める地位を退任または退職する日ま

での間とし、対象取締役が払込期日から最初に到来する当社の定時株主総会終結の時までの期間を継続して当社の取締役その他取締役会で定める地位にあったことを条件として、譲渡制限期間の満了時に譲渡制限を解除する。)を付与するものとし、付与数は役位に応じて決定する。

ロ. 取締役および監査役の報酬等の総額  
(当事業年度に係る報酬等の総額)

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	111,943千円 (5,400)	94,650千円 (5,400)	一千円 (一)	17,293千円 (一)	5名 (1)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	11,250 (4,500)	11,250 (4,500)	— (一)	— (一)	3 (2)
監査役 (うち社外監査役)	3,249 (1,500)	3,249 (1,500)	— (一)	— (一)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	126,442 (11,400)	109,149 (11,400)	— (一)	17,293 (一)	11 (5)

- (注) 1. 上表には、2021年6月24日開催の第36期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名(うち社外監査役は0名)を含めております。なお、当社は2021年6月24日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2019年6月28日開催の第34期定時株主総会において、年額400百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名(うち社外取締役は1名)です。また別枠で、2017年10月23日開催の臨時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額26.4百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名(うち社外取締役は0名)です。監査役の報酬限度額は、2019年6月28日開催の第34期定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名(うち社外監査役は2名)です。
3. 監査等委員会設置会社移行後の取締役(監査等委員を除く。以下「取締役」という。)の報酬限度額は2021年6月24日開催の第36期定時株主総会において、年額400百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の人数は4名(うち社外取締役は1名)です。また、別枠で2021年6月24日開催の第36期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬額として年額50百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名(うち社外取締役は0名)です。監査等委員の報

酬限度額は2021年6月24日開催の第36期定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員の人数は3名（うち社外監査等委員は2名）です。

4. 合計欄の支給員数につきましては延べ人数を記載しておりますが、実際の支給対象者は8名（うち社外役員は3名）です。

⑥社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役大野貴史氏は、大野公認会計士事務所の代表、エンアドバイザー株式会社の代表取締役、税理士法人三田會計社の代表社員および株式会社ペルセウスプロテオミクスの社外取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）田中俊平氏は、長島・大野・常松法律事務所のパートナー弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）水谷翠氏は、水谷翠會計事務所の代表、スマート・プラス・コンサルティング株式会社の代表取締役、ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社の社外取締役（監査等委員）、銀座スフィア税理士法人の代表社員および株式会社コンフィデンスの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況および社外取締役に期待される役割に対して行った職務の概要
取締役	大野 貴 史	<p>当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、他社における長年の経験および高い見識と豊富な実績、財務、会計およびM&amp;Aに関する相当程度の知見から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。</p> <p>これにより、社外取締役として期待されている経営に関する監督機能としての役割を果たしております。</p>
取締役 (監査等委員)	田 中 俊 平	<p>当事業年度に開催された取締役会13回ならびに監査役会3回および監査等委員会11回の全てに出席し、主に弁護士として企業法務に携わった豊富な経験と専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、また、監査等委員会において、取締役の職務執行や候補者・報酬決定の監督等を含めた当社のコンプライアンス体制等について適宜必要な発言を行っております。</p> <p>これらにより、社外取締役として期待されている経営に関する監督機能としての役割を果たしております。</p>



区分	氏名	出席状況、発言状況および 社外取締役期待される役割に対して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	水谷 翠	<p>当事業年度に開催された取締役会13回ならびに監査役会3回および監査等委員会11回の全てに出席し、主に公認会計士としての豊富な経験と専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、また、監査等委員会において、会計監査人との連携も含めた当社の会計処理基準等について適宜必要な発言を行っております。これらにより、社外取締役として期待されている経営に関する監督機能としての役割を果たしております。</p>

#### (4)会計監査人の状況

①名称 太陽有限責任監査法人

#### ②報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,300千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,300

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### ⑤責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### 3. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

#### (1)業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制を整備するため、取締役会決議によって「内部統制システムに関する基本方針」を定めております。概要は以下のとおりであります。

## 内部統制システムに関する基本方針

当社は内部統制システムに関する基本方針をつぎのとおり定め、この基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を評価し、必要な是正措置を実施するとともに、この基本方針についても経済環境等の変化に対して適宜見直しをおこない、実効性のある内部統制システムの構築に努める。

#### ①取締役および使用人の業務執行が法令および定款に適合することその他業務の適正を確保するための体制

##### a. 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、行動憲章を定め、すべての役員（監査等委員でない取締役（以下、取締役という。））、監査等委員である取締役（以下、監査等委員という。））および従業員（正社員、契約社員、協力会社社員その他当社の業務に従事するすべての者）が職務を執行するにあたっての基本方針とする。
- ロ. 取締役は、重大な法令違反その他法令および社内規程の違反に重要な事実を発見した場合には、ただちに監査等委員会に報告するとともに、遅滞なく取締役会に報告する。
- ハ. コンプライアンス経営および法令遵守の観点から、管理部門は弁護士、公認会計士、税理士等の社外専門家の意見を適宜聴取するとともに、日常発生する諸問題に関して助言と指導を受けられる体制の構築に努める。
- ニ. 当社代表取締役社長直轄の内部監査室を設け、内部監査室長を監査責任者として当社グループを対象とした内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長および監査等委員会ならびに関係部門に適宜報告する。
- ホ. 法令違反や不正行為等の発生、またはその虞のある状況を発見した場合には、相談や通報を受け付けるグループ内部通報窓口を社外に設置するとともに、通報者に対する不利益な取扱いを禁止する。
- ヘ. 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に基づき、有効かつ適切な内部統制の整備運用体制の構築に努めるとともに、その体制について適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置をおこなう。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- イ. 株主総会議事録、取締役会議事録、事業運営上の重要事項に関する稟議書類など取締役の職務の執行に必要な文書は、法令および社内規程に基づき書面または電磁的媒体に記録し、適切に保管管理するとともに、必要に応じて取締役および選定監査等委員が閲覧可能な状態を維持する。
- ロ. 当社の業務にかかわるすべての役員・従業員が継続的な情報セキュリティ対策を推進するため、情報セキュリティ基本方針を定め、情報セキュリティマネジメントシステムの継続的な改善に取り組む。
- ハ. 取締役および使用人の職務に関する文書、帳票類等については、適用ある法令および文書管理規程に基づき適切に作成、保管、管理する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. リスク管理規程を定め、当社グループとして一貫した方針のもとに効率的かつ統合的なリスク管理をおこなう。
- ロ. 事業部門は、その担当事業に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで具体的な対応方針および対策を決定し、適切にリスク管理をおこなう。
- ハ. 管理部門は、その担当業務に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで具体的な対応方針および対策を決定し、リスク管理を適切におこなうとともに、担当事項に関して事業部門および子会社がおこなうリスク管理を横断的に支援する。
- ニ. 事業部門および管理部門は、自部門の業務の適正または効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理をおこなう。
- ホ. リスク管理委員会は、リスク管理に関する重要な事項を審議するとともに、当社のリスク管理の実施について監督する。

d. 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

当社は、取締役会を原則として1か月以内に1回開催するとともに、必要に応じて適宜臨時に開催し、法令または定款に定める事項および経営上の重要事項の決定、ならびに各取締役の職務執行状況の監督等をおこなう。

- e. 当社およびその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - イ. 関係会社管理規程に基づき、子会社の経営内容を的確に把握するため、重要な事項については当社取締役会の承認を得るとともに、定期または臨時に内部監査をおこない、その結果を社長に報告する。
  - ロ. 必要に応じて子会社に役員・社員を派遣し、経営の健全化、業務の効率化に努める。

②監査等委員会監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

- a. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会の同意を得て補助使用人を置く。
- b. 前項の使用人の取締役からの独立および監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
  - イ. 補助使用人は、監査等委員会の指揮命令に従い、その職務の遂行にあたる。
  - ロ. 補助使用人に対する人事異動・人事評価・懲戒処分等については、監査等委員会の同意を得る。
- c. 監査等委員会への報告に関する事項
  - イ. 当社は、監査等委員会が選定する監査等委員からの要請がある場合には、ただちに関係書類・資料等を提出する。
  - ロ. 当社グループの役員および従業員は、監査等委員会が選定する監査等委員から職務執行に関する事項について報告を求められたときは、的確かつ速やかに対応する。
  - ハ. 内部監査室長は、内部監査、内部統制評価、その他当社グループにおけるコンプライアンス上の重要な情報について、遅滞なく監査等委員会に報告する。
- d. 監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、監査等委員会への報告をおこなった当社グループの従業員に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを禁止するとともに、その旨を当社グループの従業員に周知徹底する。

- e. 監査等委員会の職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針に関する事項
  - イ. 当社は、監査等委員会の通常の業務執行の範囲で生じる費用に関して予算を計上し、経費支出をおこなう。
  - ロ. 前号以外で、監査等委員会がその職務の執行について当社に費用の前払いまたは償還等を請求したときは、監査等委員会の職務の執行に必要でないと証明した場合を除き、すみやかに当該費用または債務を処理する。
  
- f. その他監査等委員会の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制
  - イ. 内部監査室長は、各事業年度の内部監査計画について監査等委員会と協議するとともに、内部監査結果等について協議および意見交換するなど密接な情報交換および連携をはかる。
  - ロ. 監査等委員会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタントその他外部専門家を独自に起用することができる。

## (2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた内部統制システムの整備をしておりますが、その基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みをおこなっております。

- ①当社は、企業が永続的に存立していくには、コンプライアンスの徹底が必要かつ不可欠であると認識しており、役員および従業員を含めた行動規範として「行動憲章」と「コンプライアンス管理規程」を制定し、コンプライアンス体制の充実と強化をはかっております。
- ②使用人による職務の執行が、法令および社内規程に違反することなく、適切かつ合理的におこなわれているかを調査・検証するため、通常の業務執行から独立した社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査担当者1名により内部監査計画に基づき内部監査を実施しております。
- ③監査等委員は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の業務執行および経営の適正性を監査しております。監査等委員と内部監査部門の間で適時に情報共有の場を設けており、相互連携の強化に努めております。

## 4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、事業環境や財政状態、経営成績を考慮のうえ、内部留保と配当のバランスを考えた利益配分を行うことを基本的な考え方としております。

## 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資 産 の 部)</b>		<b>(負 債 の 部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>2,470,766</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,039,671</b>
現金及び預金	1,044,853	買掛金	208,511
受取手形及び売掛金	951,504	1年内返済予定の長期借入金	4,392
契約資産	65,989	1年内償還予定の社債	25,000
電子記録債権	87,185	未払金	422,132
商 品	8,411	未払法人税等	35,197
仕 掛 品	30,694	契 約 負 債	12,540
原材料及び貯蔵品	21,587	賞 与 引 当 金	223,788
未 収 入 金	149,063	そ の 他	108,109
そ の 他	111,477	<b>固 定 負 債</b>	<b>353,826</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>782,535</b>	長期借入金	21,228
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>177,861</b>	退職給付に係る負債	332,598
建物附属設備	74,794	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,393,498</b>
工具、器具及び備品	103,067	<b>(純 資 産 の 部)</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>276,239</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,859,803</b>
の れ ん	187,261	資 本 金	358,652
ソ フ ト ウ ェ ア	57,521	資 本 剰 余 金	487,562
そ の 他	31,456	利 益 剰 余 金	1,019,235
<b>投資その他の資産</b>	<b>328,434</b>	<b>自 己 株 式</b>	<b>△5,646</b>
敷金及び保証金	114,900	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,859,803</b>
繰延税金資産	203,433	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>3,253,302</b>
そ の 他	10,100		
<b>資 産 合 計</b>	<b>3,253,302</b>		

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

( 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	4,683,093
売上原価	2,720,698
売上総利益	1,962,394
販売費及び一般管理費	1,772,299
営業利益	190,095
営業外収益	
受取利息	112
助成金収入	5,997
保険解約返戻金	65,155
その他の	2,063
合計	73,328
営業外費用	
支払利息	403
為替差損	7,030
支払手数料	1,050
その他の	213
合計	8,698
経常利益	254,725
特別損失	
本社移転費用	137,509
税金等調整前当期純利益	117,216
法人税、住民税及び事業税	69,142
法人税等調整額	△8,566
当期純利益	56,640
親会社株主に帰属する当期純利益	56,640

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

( 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本					純 資 産 計 合
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本計 合	
当連結会計年度期首残高	50,000	473,231	1,311,039	△7,157	1,827,113	1,827,113
会計方針の変更による 累積的影響額			3,497		3,497	3,497
会計方針の変更を反映した当 期首残高	50,000	473,231	1,314,536	△7,157	1,830,611	1,830,611
当連結会計年度変動額						
新 株 の 発 行	8,652	8,641			17,293	17,293
剰 余 金 の 配 当			△51,941		△51,941	△51,941
親会社株主に帰属する 当期純利益			56,640		56,640	56,640
自 己 株 式 の 処 分		5,689		1,510	7,200	7,200
剰 余 金 か ら 資 本 金 へ の 振 替	300,000		△300,000		-	-
当連結会計年度変動額合計	308,652	14,331	△295,301	1,510	29,192	29,192
当連結会計年度末残高	358,652	487,562	1,019,235	△5,646	1,859,803	1,859,803

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>2,312,710</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,008,750</b>
現金及び預金	909,297	買掛金	203,912
電子記録債権	87,185	1年内償還予定の社債	25,000
売掛金	928,215	未払金	429,681
契約資産	65,989	未払法人税等	30,829
商 品	7,992	未払費用	61,775
仕 掛 品	30,694	契約負債	10,709
原材料及び貯蔵品	21,587	預り金	26,399
前払費用	108,857	賞与引当金	220,385
未収入金	149,503	その他	57
その他	3,387	<b>固定負債</b>	<b>332,598</b>
<b>固定資産</b>	<b>882,424</b>	退職給付引当金	332,598
<b>有形固定資産</b>	<b>177,299</b>	<b>負債合計</b>	<b>1,341,349</b>
建物附属設備	74,794	<b>(純資産の部)</b>	
工具、器具及び備品	102,504	<b>株主資本</b>	<b>1,853,786</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>88,777</b>	資本金	358,652
ソフトウェア	57,521	資本剰余金	487,562
その他	31,255	資本準備金	8,641
<b>投資その他の資産</b>	<b>616,348</b>	その他資本剰余金	478,921
関係会社株式	294,000	<b>利益剰余金</b>	<b>1,013,218</b>
繰延税金資産	202,715	利益準備金	13,996
敷金及び保証金	114,733	その他利益剰余金	999,221
その他	4,900	繰越利益剰余金	999,221
<b>資産合計</b>	<b>3,195,135</b>	<b>自己株式</b>	<b>△5,646</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>1,853,786</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>3,195,135</b>

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

( 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	4,629,935
売上原価	2,707,328
売上総利益	1,922,607
販売費及び一般管理費	1,733,720
営業利益	188,886
営業外収益	
受取利息	111
受取配当金	6,000
助成金収入	5,997
受取手数料	4,800
保険解約返戻金	65,155
その他	2,063
<b>営業外費用</b>	
支払利息	403
支払手数料	1,050
為替差損	7,030
その他	213
<b>経常利益</b>	264,316
<b>特別損失</b>	
本社移転費用	137,509
<b>税引前当期純利益</b>	126,806
法人税、住民税及び事業税	62,937
法人税等調整額	△8,246
<b>当期純利益</b>	72,115

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

( 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金 計		
当 期 首 残 高	50,000	-	473,231	473,231	9,140	1,280,406	1,289,547	△7,157	1,805,621
会計方針の変更による累積的影響額						3,497	3,497		3,497
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,000	-	473,231	473,231	9,140	1,283,904	1,293,045	△7,157	1,809,119
当 期 変 動 額									
新 株 の 発 行	8,652	8,641		8,641					17,293
剰 余 金 の 配 当						△51,941	△51,941		△51,941
当 期 純 利 益						72,115	72,115		72,115
自 己 株 式 の 処 分			5,689	5,689				1,510	7,200
剰余金から準備金への振替					4,856	△4,856	-		-
剰余金から資本金への振替	300,000					△300,000	△300,000		-
当 期 変 動 額 合 計	308,652	8,641	5,689	14,331	4,856	△284,682	△279,826	1,510	44,666
当 期 末 残 高	358,652	8,641	478,921	487,562	13,996	999,221	1,013,218	△5,646	1,853,786

	純資産合計
当 期 首 残 高	1,805,621
会計方針の変更による累積的影響額	3,497
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,809,119
当 期 変 動 額	
新 株 の 発 行	17,293
剰 余 金 の 配 当	△51,941
当 期 純 利 益	72,115
自 己 株 式 の 処 分	7,200
剰余金から準備金への振替	-
剰余金から資本金への振替	-
当 期 変 動 額 合 計	44,666
当 期 末 残 高	1,853,786

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

株式会社ゼネテック  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村	憲 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	樹 神	祐 也 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ゼネテックの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼネテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

株式会社ゼネテック  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事業所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 村 憲 一 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 樹 神 祐 也 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ゼネテックの2021年4月1日から2022年3月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第37期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、新収益認識基準への移行と管理会計の運用と市場区分見直しに伴う改訂コーポレートガバナンス・コード項目への対応を重点監査項目として設定し、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実  
は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当  
該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、  
指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月23日

株式会社ゼネテック 監査等委員会

常勤監査等委員 八戸 雅利 ㊟

監査等委員 田中 俊平 ㊟

監査等委員 水谷 翠 ㊟

- (注) 1. 監査等委員田中俊平及び水谷 翠は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に  
規定する社外取締役であります。
2. 当社は、2021年6月24日開催の第36期定時株主総会の決議により、同日をもっ  
て監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行したため、2021年4月1日か  
ら上記株主総会終結時までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容  
に基づいております。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(附則)</p> <p>3 変更前定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更後第14条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下、「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p>4 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第14条はなお効力を有する。</p> <p>5 第3項から第5項は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

**第2号議案** 取締役（監査等委員であるものを除く。）3名選任の件

現在の取締役（監査等委員であるものを除く。）4名（全員）は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。

つきましては、取締役（監査等委員であるものを除く。）3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関し、監査等委員会からは特段の意見はありませんでした。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
1	再任  上野 憲二 (1950年8月1日)	1977年4月 朝日ビジネスコンサルタント(株) (現富士ソフト(株)) 入社 1982年8月 (株)ニューメディカルサイエンス 取締役 1983年4月 (株)シグマエレクトロニクス 取締役 1985年7月 当社代表取締役社長 (現任)	352,000株
	【選任理由】 上野憲二氏を取締役候補者とした理由は、当社を創業後、継続して代表取締役社長を務め、強いリーダーシップを発揮して当社の成長を牽引してきた豊富な経験と高い見識を有していることから、引き続き事業成長と企業価値の向上に関する適切な役割の遂行が期待できるものと判断したためであります。		
2	再任  鈴木 章浩 (1962年12月21日)	1986年4月 (株)日本債券信用銀行 (現(株)あおぞら銀行) 入行 2001年9月 信金中央金庫入庫 2012年6月 (株)キョウデン 取締役管理本部長 2015年6月 (株)セコニックホールディングス (現(株)セコニック) 取締役管理本部長 2015年6月 明治機械(株) 社外取締役 (監査等委員) 2017年3月 (株)セコニックホールディングス (現(株)セコニック) 取締役営業統括本部長 2017年6月 アンドール(株) 社外取締役 (監査等委員) 2019年7月 (株)セコニック 取締役管理本部長 2021年2月 当社管理本部副本部長 2021年4月 当社執行役員管理本部長 2021年6月 当社取締役管理本部長 (現任)	5,000株
	【選任理由】 鈴木章浩氏を取締役候補者とした理由は、複数の事業会社において経営に携わり、管理部門や営業部門の統括業務等の豊富な経験を有していることから、事業成長と企業価値向上のための適切な役割の遂行が期待できるものと判断したためであります。		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">新任</div> なかのてつひろ 中野哲浩 (1969年5月10日)	1993年4月 日本電装(株) (現 (株)デンソー) 入社 2009年4月 (株)城南電器工業所 (現 JOHNNAN(株)) 入社 執行役員 2009年5月 同社 取締役 2010年6月 同社 常務取締役 2012年1月 (株)ミスミ 入社 2013年5月 (株)アーク 入社 執行役員 2015年6月 ARRK Taiwan CO.,LTD 総経理 2016年4月 ARRK North America,Inc. 会長兼CEO 2016年9月 シーラックス(株) 入社 社長室長 2017年1月 同社 取締役 経営企画室長 2018年10月 (株)ボルテックス 入社 取締役兼COO (現任) 2022年4月 当社顧問 (現任)	一株
<b>【選任理由】</b> 中野哲浩氏を取締役の候補者とした理由は、長年にわたり複数の事業会社において経営に携わり、経営企画部門や事業企画部門にて経営改革を遂行する等の豊富な経験を有していることから、事業成長および経営全般に対する適切な役割を担うことが期待できるものと判断したためであります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の概要は19頁、20頁に記載のとおりであります。



### 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査等委員である取締役を1名増員することといたしたく、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
<p>新任 社外 独立</p> <p>しら かがみ ひろ よし 白 上 博 能 (1960年9月2日)</p>	<p>1983年4月 三菱化成工業(株) (現 三菱ケミカル(株)) 入社</p> <p>2007年4月 三菱化学(株) (現 三菱ケミカル(株)) 石化企画管理部門 石化企画部長</p> <p>2010年4月 ダイアケミカル(株) 出向 取締役営業本部長</p> <p>2011年7月 三菱化学(株) (現 三菱ケミカル(株)) 電池本部 電池企画室長</p> <p>2013年4月 同社 電池本部 電池機材事業部長</p> <p>2015年4月 同社 執行役員</p> <p>2016年12月 同社 執行役員 三菱麗陽(上海)管理有限公司 (現 三菱ケミカル(中国)管理有限公司) 董事長総経理</p> <p>2017年6月 三菱ケミカル(株) 執行役員 中国リージョナルヘッドクォーター長 三菱ケミカル(中国)管理有限公司 董事長総経理</p> <p>2019年4月 同社 常務執行役員</p>	<p>一株</p>
<p>【選任理由および期待される役割の概要】</p> <p>白上博能氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役の候補者であります。同氏を監査等委員である社外取締役の候補者とした理由は、事業会社における長年の経験および高い見識と豊富な実績、製造・国内外における営業および企業再編に関する相当程度の知見を有しており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する役割を果たすことが期待できるものと判断したためであります。</p>		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者の選任が承認された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 候補者の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の概要は19頁、20頁に記載のとおりであります。

**【参考】株主総会後の取締役会のスキルマトリックス（予定）**

(注) 本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは、以下のとおりとなります。

	属性		スキル						
	監査等 委員	社外	企 業 経 営	I T D X	営 業 マ-ケティング	財 務 会 計	法 務 コンプライアンス	人 事 人材開発	グローバル
上野 憲二			○		○			○	
鈴木 章浩						○	○	○	
中野 哲浩			○	○	○				○
八戸 雅利	○			○					
田中 俊平	○	○					○		
水谷 翠	○	○				○			
白上 博能	○	○	○		○				○

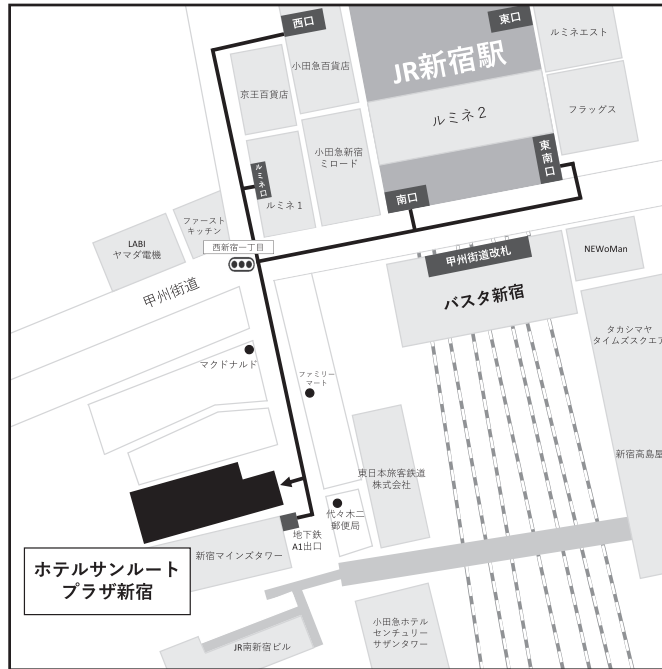
以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区代々木二丁目3番1号  
 ホテルサンルートプラザ新宿 1階 「芙蓉(ふよう)」  
 TEL：03-3375-3211



## <交通のご案内>

都営地下鉄大江戸線	新宿駅	A1出口	徒歩約1分
JR線、小田急線	新宿駅	南口	徒歩約3分
JR線、小田急線	新宿駅	甲州街道改札	徒歩約3分
京王線	新宿駅	ルミネ口	徒歩約3分

## <お願い>

- ・ 駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。